

第2回大和町総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成27年9月25日(金) 午前9時10分から午前9時55分

2 開催場所 庁舎201会議室

3 議 題

(1)「教育等の振興に関する施策の大綱」について

4 出席者

浅野町長、菊地委員長、佐藤委員長職務代行者、若生委員、鎌田委員、上野教育長

5 会議に出席した事務局職員

総務課長、同課長補佐(司会)、教育総務課長、同課長補佐、生涯学習課長

6 傍聴者 無し

7 会議の概要 以下のとおり

司会：ただいまより第2回大和町総合教育会議を始めさせていただきます。

はじめに、大和町総合教育会議運営要綱第2条に抛りまして、本会議は町長が招集し、同要綱4条に抛り会議は公開となっておりますのでご承知願いたいと思います。

開会にあたりまして、町長より挨拶を申し上げます。

町長：おはようございます。第2回総合教育会議を開催いたしましたところ、皆様方にはお忙しい中、お集まり頂きご苦労さまです。

また、9月10日から11日にかけて大雨がございましたが、大和町の被害といたしましては、200戸程の床上床下浸水が住民の方あるいは企業の方にごございました。被災された方々には心よりお見舞に申し上げるとともに、只今、多くのボランティアの方々のご協力などで復旧作業を行っておりますが、被災された方々もまだまだ大変な状況の中、稲刈り等の農作業、そういう時期に来ていますけれども、被害も大きくまだまだ復旧が出来ていない状況です。

町としましては国・県の制度、あるいは町独自の支援により1日も早い復旧ができるように措置して参る所存であります。

今日は、第2回の総合教育会議ということでございますけれども、先般第1回目の会議を開かせていただきましたが、その際に今後のいろいろな方針につきまして、ご協議いただき、そして本日は、「教育等の振興に関する施策の大綱」ということで、町の教育基本計画を基本として定めて参りたいと思っています。

本日はそのような内容を踏まえまして、教育大綱につきまして協議させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、いろいろお忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。これからも、さまざまな教育課題につきましては、皆様のご協力をお願いしまして、あいさついたします。慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

司会：次に会議の進行につきまして説明いたします。町総合教育会議運営要綱第3条に拠りまして、会議の進行は町長が議長となり議事進行を行なうこととなっております。

それでは町長、会議の進行をよろしくお願いいたしますと思います。

町長：それでは第2回目の会議の議題の(1)といたしまして、「教育等の振興に関する施策の大綱」案についてお諮りしたいと思います。それでは説明をお願いします。

総務課長：それでは私のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは最初のページを開いていただきたいと思います。「教育等の振興に関する施策の大綱の策定」についてでございます。

地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部が改正され、地方公共団体の長はその地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱、そういった大綱というのを定めるものとされております。

それでは1番としまして、大綱の定義としまして、大綱は地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策についてその目標や施策の根本となる方針であります。

2番としまして、大綱の策定に関する基本的な考えといたしまして、大綱策定については地方公共団体においてすでに教育振興基本計画を定めている場合、その中の目標や施策の根本となる方針を大綱と位置づけることができるものと定めております。

それにしたがって、次からご説明させていただきます。本町の教育振興基本計画は平成27年3月に策定し、子供や社会を取り巻く環境は直近の状況を利用しており、十分に大綱として位置づけが可能であり、教育振興基本計画の目標や施策の根本となる方針を土台としつつ、総合教育会議において協議し策定するものということになっておりますので、今日ご説明させていただく内容になります。

3番としまして、大綱の体系としまして、別紙で説明させていただきますが、前回の会議で説明しておりますので、本日は簡単に説明させていただきます。

4番の大綱の策定のスケジュールの予定としまして、平成27年6月26日に第1回の総合教育会議において大綱の体系案を協議、7月から8月にかけてこの大綱案の調整を行っております。本日、第2回の総合教育会議で大綱案の協議を行ないまして、10月初旬に大綱の決定というようなことにさせていただきたいと思っております。この内容は前回、会議で説明させていただいたとおり、大和町の第4次総合計画と宮城県教育振興基本計画に基づいて、このような体系で大和町の大綱を作っていくんだということで、この前説明しておりますので、この辺は割愛させていただきたいと思います。

次に教育等の振興に関する大綱の案でございます。開きまして1頁を見ていただきたいと思います。教育等の振興に関する施策の大綱策定についてということで、平成26年6月、地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正され、地方教育行政における責任体制の明白化、迅速な管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の

強化など教育委員会に関する制度の抜本的な改革が行なわれることになり、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。法律の改正に伴い、地方公共団体の長は、総合教育会議において、教育委員会と調整のうえ、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育等の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるところにされたところであります。

本町におきましては、大和町教育振興基本計画を策定し、同計画に基づく様々な施策の展開を通じて、子供たちは健やかな心身と学力を身につけ、志を持ち生きること、大人は子供たちとかかわり、正しく生きる力をはぐくむこと、町民は生涯を通じて学びと健康で豊かに生きることを目指してまいりました。大和町は平成 27 年 4 月に町制施行 60 周年を迎え、人口も 2 万 8000 人を出生率は県内でもっとも高い数値となるなど、若い世代の方々が増加し、教育、子育てへの期待は大きいものがありますが、一方で人口増加地域を除くと少子化の傾向があり、小規模校での特色ある教育も課題のひとつとして挙げられます。

こうした状況を踏まえ、これまで以上に教育委員会と力を合わせて教育行政の推進に取り組み、大和町の教育を充実させていくため、大和町教育振興基本計画における目標や施策の根本となる方針を踏まえた教育等の振興に関する大綱を、大和町総合教育会議において協議調整の上、策定いたします。

次に 2 頁の説明をさせていただきます。1 番としまして、大綱の位置づけでございます。本大綱は地方教育行政の組織および運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づく地方公共団体の長が策定する大綱として位置づけられるものであります。

2 番としまして、大綱の期間でございますが、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間を基本計画とし、必要に応じ、時代の変化、社会の変化に即した見直しを行なうものとなっております。

3 番の基本理念でございますが、美しい自然とその恵みに抱かれ、子供たちは健やかな心身と学力を身につけ、志を持ち生きる、大人は子供たちとかかわり、正しく生きる力をはぐくむ、町民は生涯を通じて学び、健康で豊かに生きるという風な基本的な目標を掲げております。

4 番としまして、基本方針でございますが、4 つの方針を掲げております。まず 1 つ目としまして、夢と志、学び続ける力をはぐくみ、生きる力をはぐくむ教育を推進する。2 つ目の方針としまして、やさしさとたくましさを備え、豊かな人間性をはぐくむ教育を推進する。3 つ目としまして、豊かな教育環境を活かし、学校、家庭、地域の教育力の充実を図る。4 つ目としまして、生涯にわたる学びと豊かな芸術、文化、生涯スポーツの推進を図るということになっております。次のページをお開き願いたいと思います。

ここから基本目標になりますけれども、前に基本計画で皆さんが話した内容そのものにプリントしておりますので、要旨内容については割愛させていただきます、項目ごと説明させていただきますので、ご了承願いたいと思います。

次に、基本目標としまして、1 としまして、学ぶ力と自立する力の育成、その中に志教育の推進。2 つ目としまして、基礎的学力の定着。3 つ目としまして、時代の要請に応じた教育。4 つ目としまして、家庭教育の推進。

基本目標の 2 としまして、豊かな心と健やかな体の育成ということで、心を育てる教育

活動の推進。2つ目としまして、健康な体で体力の向上。3つ目としまして、正しく生きる力の育成。4つ目としまして、災害に向き合う知識と能力の育成でございます。

次に基本目標の3番でございますが、学校運営の改善と教職員の資質の向上ということで、1つ目としまして、小中連携教育の推進、2つ目としまして、教職員の資質の向上に向けた研修の充実。次のページになります。3つ目としまして、学校事務共同実施の推進。4つ目としまして、ICTの効果的な活用に向けた研修の充実でございます。

基本目標の4番としまして、信頼される魅力ある教育環境づくりとしまして、1つ目としまして、開かれた学校づくり、2つ目としまして、一人ひとりの教育に責任を持った教育と、各種支援員等の充実。3つ目としまして、学習環境の整備充実。

基本目標の5番目としまして、家庭、地域、学校が共同して子供を育てる環境づくりでございます。1つ目としまして、親の学びと子育てを支える環境づくり。2つ目としまして、学校と地域の共同による学校支援の仕組みづくり。3つ目としまして、子供たちの体験活動の推進。

基本目標の6番目としまして、生涯学習の推進と体制の確立です。1つ目としまして、生涯学習の推進と体制の確立。2つ目としまして、社会教育、公民館活動の充実。3つ目としまして、町民文化活動の充実。4つ目としまして、文化財保護の励奨。5番目としまして、生涯教育の推進。という今回の大綱の内容を掲げさせていただきました。

目標の内容につきましては、教育基本計画の内容そのまま、今回掲載させていただいた内容になっております。簡単ですけれども以上で説明させていただきました。

町長：大綱について説明いたしました。補足的なものがありますか。

教育総務課長：はい。総務課長の方から説明させていただきましたが、基本的には教育振興基本計画の文章そのままということで、大綱の方に移させていただいたような内容になってございます。内容については策定の際に委員の皆様にご説明した内容の通りでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

町長：はい、今説明がありました、大綱につきましては、教育基本計画を基にといいますか、内容はそのまま皆様にご協議いただいた内容でということですので。次にこの説明につきまして皆様からご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

鎌田委員：よろしいですか。前に出された時に気づけばよかったのですが、教育等の振興に関する大綱の策定のところに書かれてあります、1頁で人口増加地区を除くと少子化の傾向にある、小規模校の特色ある教育も課題のひとつとしてあげられます。ということがしっかりと明記された訳ですけども、この課題があるならば、その課題の解決するための方策が目標とかどのようなことで具体的に大和町の、というようにいわゆる小規模校をどうするかというものが、どこかに文言として入ってくれば対策が出てくるのではいかなという課題を挙げているけれども、その課題を解決するような方策がどこにも書かれていないというの

はちょっとどうなのかなという、これはいわゆる大和町の教育の大きなひとつの、課題ですよ。大規模校と小規模校ある、この小規模校をこれから特色ある教育を進めるということが書いてある。じゃあどのように特色ある教育を進めるのかという具体的な方策がこれから必要になってくるのではないかと、すいませんが、今の説明で気になったところでございます。

町長：はい。それでは説明願います。

教育総務課長：はい、今回の大綱、あるいは教育基本振興計画に基づきまして、具体の個別の事業ですけれども、盛り込まなかったところがございますので、例えばそういった小規模校対応であれば、学習環境の整備の充実であるとか、そういった部分に、かかってくるのかなという考えでございます。

鎌田委員：一般的なことで私はないと思ひまして、大和町の教育のこれからの大きな大綱としてやっぱり打ち出していかなきゃいけない大きな指針にかかわってくるのではないかと、そういう過程を、全般的なことじゃなくて、じゃあそれを全般的にとらえたとしても、それを具体的にこのような形で進めていくような文言が必要じゃないのかなと思います。そういうことがないと、レベルの低いというか、そのようなものになってくるのではないのかなと、特色ある教育の課題として挙げられると、しっかり明記してあるわけですから、それに対する方針というものを、具体策では無くても良いのですが、方針という形で載せておく必要があるのではないのかなと感じました。以上です。

町長：具体的に方針ということでの意見でございますが、今回この目標につきましては、大和町教育の基本計画がそのまま大和町教育大綱に掲載しております。

上野教育長：はい。今の鎌田委員のおっしゃることは当然なのですが、それで、前回の会議の中では、この策定についての挨拶の文章がなかったもので、今までの教育委員会の会議の中でも確認はしてあるので、この辺の整合性を取ることは大事かなと思います。やはりこのような具体的な課題がもっと出てくると、それでもってどのように展開するかというがあるので、この策定についての前段の文章を吟味してはどうかと感じております。

町長：大綱の内容につきましては、教育基本計画という中で皆さんにもご協力いただいたものを掲載させて頂いておりますので、1ページの部分の挨拶の文章につきましては、もう少し精査するといえますか、表現を変更してはとの考えでよろしいでしょうか。

教育大綱の中に、基本計画を入れ込むというのは難しいところですね。

鎌田委員：具体策までは私も当然無理だと思います。ですから大きな方針として、いわゆる町の

実態としてもこのようなことが小規模校と大規模校が 2 つに分かれているというのは大和町の大きな 1 つの実態となりますよね。その実態を踏まえた上での教育を進めていくという、いわゆる全国どこにでも当てはまるような大綱ではなくて、やっぱり大和町ならではの大綱というのが、それが独自性を生んでくるのではないのかなと思います。これをただ 1 点 1 点見ていくと、どこの町にも当てはまるようなことがほとんど、方針ですからね、書いてありますけども、やっぱりその中でも全部とはいいませんけども、そのようにいわゆる大和町の実態を踏まえたいわゆるこれからの教育方針というものが、小規模校と大規模校のいわゆる小規模校の特色ある教育が、大和町には必須の課題だと思いますので、それをしっかりと明記しておくことが我々の責務であり、それを今後どのように具体的に進めていくかというのはこれからの検討課題にはなるかと思いますが、それをあげておくのとあげておかないのでは全然、いわゆる今我々ここに携わるものとしての責務じゃないのかなと思った次第でございます。

菊地委員長：今の少子化の問題については、大和町だけじゃなくて、日本全体の教育問題と私は思います。大和町は、小規模校化と大規模校化の 2 つも問題が並存している。全国的には少子化の一方で増加していないというかですね、そういう町とかあると思うのですが、全体としての教育大綱は、この性格から言うと、満遍なく取り上げられているということでの策定について、この基本ですから、全体として少子化だけが問題じゃなく、全体としてこういう背景からこういう形になるのですが、大きく捉えて、具体的なそういう問題点を挙げない方がよろしいのかなと思ひまして少子化をあげると、一方ではそれに反して都市部の大規模化とかいう傾向とかいうそういった問題も結構あるわけですので、個別に取り上げるとその辺どうなのかなという風に感じております。もし文言を修正するのでしたら、大綱の策定についての前段の文言を、全国的な傾向としてこういう事があるのだという表現がよろしいのかと考えております。もちろん少子化というように入れば、やはり今いじめの問題とかこう具体的なそういうものが入ってくると思いますので、何か個別の問題に入ってしまうので、前書き的な部分については、今のままでよろしいのではないかなという風に感じました。

町長：この内容で少し精査してということですね。皆さん意見があると思うのですが、若生委員さん如何ですか。

若生委員：教育長、教育総務課長が言っていたように、小規模校云々も含まれるというのも納得できる範囲なのですが、私自身ですね、基本方針とか目標、前会議で大筋正直なところ合意していますので、こちらにこれプラスアルファで小規模校とかを付け加えるとなるとまたちょっと難しいところがあるかなと個人的には思います。策定ごとに鎌田委員が今言ったように少子化、小規模校に区切られるというこの課題は挙げられますけども、基本方針基本目標の中に教育総務課長がおっしゃったように、将来的な概念というか、目標に値する内容は含まれていると考えれば、この辺の文章だけ少し変えられるとすれば、変えたほうが良い

のかな、ただ策定ですので、基本的には私としては、このままの状態では私は個人的には問題ないかなと思います。以上です。

町長：はい。佐藤委員長職務代行者さん如何ですか

佐藤委員長職務代行者：今までの意見と同じなのですが、私もどっちの方が良いのか、ただ思いの方としては、大和町ならではというとおかしいのですが、大きい学校と小さい学校と両方町の中にあるというのは、長期的には学校経営の本当に大きいに柱になっていると思います。特色あるものが他の市町村に見られないものだと思うので、せっかく課題として見えてきたのであれば、何かそこに大和町らしさというか、問題が見えるように文言をどこかに込めないものなのかなと思います。

町長：大規模校と小規模校ということで、大和町は全部そうなのですが、人口もそうですね。

日本の問題、宮城県の全体の問題みたいなのが、ぎゅっと集まっている感じがする。だからその課題としては非常に大きいものがある。どちらかだけなら対策は取り易いのですが、この辺は大和町、これは学校教育だけでなく、人口問題とか企業配置の問題とかかがあって、それが難しいところがあります

教育大綱の策定にあたっての前段の部分については今回はじめてお示しをし、後ろの方の、内容につきましては、各委員さんが意見交換し、計画策定しておりますので、そのままとして、前段の部分の策定の中の文言、「課題のひとつとしてあげられます。」ということに対してこういったことも考えられますと、それがここに一言それが入っても違ってくるんじゃないか、課題だけではなくて、課題に対してこういった方向でということ、全体に合わせてけれども、そういったものを入れ込むというのはどうですか。

菊地委員長：はい。大和町としての総合教育大綱というようなことを念頭に策定をするっていいますと、本町はいろいろな問題があると思うのですね。ですから課題として取り上げるということをもう少し大きくして俯瞰して、例えば少子化と大規模化とか、農村と都市部とかですね、そういうような状況があるという抑え方を、課題という風にすると対応策が必要になるので、特徴としての扱いとしてはどうでしょうか。

町長：ひとつに絞り込まないで、町全体の大きな教育だけではなくて、町の大きな現状といえますか、そういったものを示していくということですか。はい、どうぞ。

上野教育長：単年度ごとの学校教育の重点のその教育計画がある。その上に確か学校教育振興基本計画がある。その上に教育振興基本計画がある。その上に教育大綱という町全体がありますので、個々の課題を含め大綱としてふさわしい内容として前段について、ちょっと吟味すれば良いのかという思いであります。

町長：大綱ということで、大和町教育方針の一番上のものということでございますので、ここで特徴出すというのもひとつなのでしょうけど、やはりその教育計画の中の知ってもらうということは大変なところで、一番上の捉え方をすれば、私も全体的な捉え方もまたでてくると思いましたし、そして、これについてはそういう形で来たのですが、その教育基本計画なり学校計画ですか、そういった中で目指していくという考えということになっております。

鎌田委員：まず文言をどのような実態か、それを踏まえて教育していく必要があるみたいな文言に変えて、そしていわゆるこの、それをある程度計画策定ができるね、段階に今教育長さんが言われた、いわゆるそこでやはり大和町の特色というかね、独自性をどんどんおこす、ひとつの筋でもって出し行き、しっかりと確認していただければよろしいのではないかと、更に具体的になっていく場面において、この大和町の実態というものがね、色濃く出てくるような教育施策がね、出てくればよろしいのではないのでしょうか。

町長：いろいろなご意見いただきましたけれども、本日各委員さんから頂いた意見を踏まえて、前段文書の文言を修正し、本町の教育大綱を策定して参りたいと思います。

教育総務課長：10月1日に臨時の教育委員会でございますので、その時に修正案をお示しさせていただくという形でよろしいでしょうか。

町長：そうしますと先ほどの案といいますか、修正につきましては10月1日には臨時の教育委員会があるということですので、委員の皆様方にはその時にご確認をいただくということが出てくるのですが。その中でご了解いただければ基本は決定となりますのでよろしくお願い致します。

各委員：はい。

町長：ご了解いただきまして有難うございます。そうしますと、この文言につきましては、各委員さんのご了解を頂き、修正し、そして10月1日は臨時教育委員会があるということでございますので、私ももちろん確認した中で、提案をさせて頂きたいと思います。

その際に、内容決定ということで進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

各委員：はい。

町長：はい、有難うございます。よろしくお願いしたいと思います。ではこのことにつきましては以上ということにさせていただきます。

それでは議題のその他ということでございますけれども、皆さんから何かご意見があればお願いしたいと思います。

鎌田委員：よろしいですか。難波分校がね、今年度末で閉校になるということでございます。

その後の利用案を考えていくということ、お話でございましたけども、具体的にどういった形で、それとも、当然地域住民のですね、話し合いの意見を踏まえた活用方法ということで、どれくらいなのか。その辺のところどのような進み具合になっているのかちょっとお聞きしたいなと思ってお話をいたしました。

櫻井課長：現段階では進捗状況から言いますと、利活用のほうにつきましては、まだ進んでおりません。現段階では閉校に向けて、どのように閉校したらとか、そういった段階でございまして、そのような準備作業に入っているところでございまして、利活用につきましては、もう少しお時間をいただければと思っている次第です。

町長：今後方向性としては課長から話あったような、やはり小規模校が活性化につながるような形で跡地利用として、やはり教育施設として地域の子供たちが活用でき、地域の方々も活用できる、交流の場となるような、利用方法について模索したいと考えております。

学校教育の方で使ってもらおうというのがもちろんのこと、そういったことについては具体的にまだ決まっておりません。他にございませんか。

各委員：無し

町長：以上といたしたいと思います。

事務局：それでは閉会とさせていただきます。閉会の挨拶を、菊地委員長によりしくお願いいたします。

菊地委員長：第2回の総合教育会議終了にあたりましてご挨拶を申し上げます。

本日は活発なご意見を、出していただきまして有難うございました。大綱をいかに実行に移すか、施策を具現化していくかというのが最も重要なことじゃないかなと思っています。

大和町は企業誘致により、人口が増加し児童・生徒の増加が予想されますが、大和町が教育圏としてひとつひとつの実績を残して、町内を魅力ある学校にしていくための大綱は大きな意義があるものと考えております。そういう意味で今日は大変有意義な会議になったと感じております。以上でございます。

事務局：以上をもちまして終了といたします。ご協力ありがとうございました。

本日は皆様意見交換大変ありがとうございました。以上を持ちまして第2回大和町教育会議を終了させていただきます。

以上